

甲斐市議会厚生環境常任委員会会議録

1. 開催日時 平成30年12月11日

2. 招集場所 甲斐市役所本館4階委員会室A

出席委員（7名）

委員長	山本英俊君	副委員長	横山洋介君
	伊藤毅君		谷口和男君
	五味武彦君		小澤重則君
	保坂芳子君		

欠席委員（なし）

傍聴議員（9名）

議長	長谷部集君		加藤敬徳君
	秋山照雄君		清水和弘君
	金丸幸司君		滝川美幸君
	清水正二君		斉藤芳夫君
	内藤久歳君		

説明のため出席した者の職氏名

市民部長	望月映樹君	生活環境部長	小田切聡君
福祉部長	本田泰司君	子育て健康部長	小宮山正美君
保険課長	三井美樹君	環境課長	中込広人君
福祉課長	齊藤一己君	長寿推進課長	飯沼秀司君
子育て支援課長	戸澤文香君	国民健康保険税係長	樋口一君
国民健康保険給付係長	新奥知恵君	高齢者医療・年金係長	広瀬美和君
生活環境係長	池田靖君	福祉総務係長	鷹野美穂君

障がい者自立 支援係長	堤 真由美 君	障がい者生活 支援係長	酒 井 厚 志 君
保護支援係長	田 邊 誠 君	長寿あんしん 係長	早 川 要 子 君
介護保険係長	赤 松 圭 君	児 童 係 長	藤 田 陽 子 君
保 育 係 長	伊 藤 敦 君		

職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長 岩 下 和 也 書 記 輿 石 文 明
書 記 小 澤 裕 一

審査内容

1 条例等審査

議案第71号 指定管理者の指定の件（志麻の里ことぶきセンター）

2 補正予算審査

議案第65号 平成30年度甲斐市一般会計補正予算（第3号）

議案第66号 平成30年度甲斐市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

議案第67号 平成30年度甲斐市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

議案第68号 平成30年度甲斐市介護保険特別会計補正予算（第2号）

3 その他

開会 午後 1時28分

○書記（小澤裕一君） 改めましてこんにちは。

連日のご参集、大変お疲れさまです。

それでは、これより厚生環境常任委員会を開会いたします。

本日の委員会は、定例会初日に委員会付託されました議案の審査を行います。

初めに、委員長よりご挨拶をいただき、引き続き委員長の進行により議事を進めてまいります。

それでは、山本委員長、よろしく願いいたします。

○委員長（山本英俊君） こんにちは。

午前中に続き、また午後もご参集、ありがとうございます。

寒さも本格的になりましたので、皆さんも体調のほうに十分ご留意されて、また今週、来週、乗り切っていただければと思います。

それでは、委員会のほうに入らせていただきます。

○委員長（山本英俊君） ただいまの出席委員は7名です。定足数に達しておりますので、これより厚生環境常任委員会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

本日の委員会は、今定例会初日に付託されました議案の審査を行います。

審査については、一問一答方式で簡潔に質問され、また、市当局の答弁もわかりやすく説明していただきたいと思います。

なお、本日は委員外議員の傍聴を許可しますので、ご承知おきください。

質疑は、委員の質疑を受けた後に傍聴議員の質疑を受けたいと思います。傍聴議員の質疑は、さきの申し合わせのとおり、会派の割り当て人数により行います。質問は1問とし、再質問は1回までとします。

審査に入る前にお諮りします。

本日は、円滑な審査を行うため、お手元に配付した議案審査日程により審査を行いたいと

と思いますが、これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山本英俊君） 異議なしと認め、そのようにいたします。

それでは、初めに条例等審査を行います。

議案第71号 指定管理者の指定の件を議題といたします。

議案について当局の説明を求めます。

飯沼長寿推進課長。

○長寿推進課長（飯沼秀司君） よろしく願いいたします。

それでは、議案第71号 指定管理者の指定の件の説明の前に、資料の訂正がございますので説明をさせていただきます。よろしく願いいたします。

お手元に甲斐市定例市議会資料34ページ、35ページの差し替え資料A 3・1枚をお配りさせていただいております。大変申しわけございませんけれども、訂正箇所が数カ所ございますので、資料の差し替えで対応させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いを申し上げます。

それでは、訂正の内容について説明をいたしますので、甲斐市定例市議会資料34ページ、35ページとお配りいたしました差し替え資料をごらんください。

まず、34ページ、4、指定管理者が行う管理業務の範囲の（1）から（4）のうち、（2）管理施設の利用に係る利用料金の徴収に関する業務の削除をお願いしております。（2）を削除するため、（3）管理施設等の維持管理に関する業務の（3）を（2）に、（4）前各号に掲げるもののほか、市又は指定管理者が必要と認める業務の（4）を（3）にそれぞれ訂正をお願いしております。

次に、35ページ、8、業務実施に係る市の確認事項の（2）指定管理者は、毎年度終了後60日以内に次の事項を記載した事業報告書を提出するとして、その下に4項目ございますが、そのうち上から3つ目の「料金収入の実績及び管理経費等の収支状況等」の削除をお願いしております。

次に、10、利用料金収入の取り扱いの全ての削除をお願いしております。10、利用料金収入の取り扱いを削除するため、11、違約金を10、違約金に訂正をお願いしております。

以上が訂正箇所となりますが、この訂正の理由を申し上げますと、志麻の里ことぶきセンターは、根拠法令でございます甲斐市高齢者介護予防拠点施設条例におきまして利用料金を規定しておらず、利用料金を徴収しておりません。

恐れ入りますが、定例市議会資料の26ページ、27ページをごらんいただきたいと思えます。

こちらは、志麻の里ことぶきセンターの本体施設である神明温泉志麻の湯を含めました温泉3施設の管理に関する基本協定書の基本的事項でございます。これらの施設につきましては、根拠法令であります甲斐市民温泉条例におきまして施設利用料金を規定し、利用料金を徴収していることから、基本協定書の基本的事項にも利用料金を規定しております。今回、34ページ、35ページの志麻の里ことぶきセンターの管理に関する基本協定書の基本的事項を作成する際に、本体施設でございます志麻の湯の管理に関する基本協定書の基本的事項をもとに作成したことによりまして、錯誤により基本料金について規定をしてしまったため、その部分の訂正をお願いしたところでございます。

資料の訂正についての説明は以上となりますけれども、大変申しわけございませんでした。

それでは、改めまして議案第71号 指定管理者の指定の件についてご説明を申し上げます。

甲斐市定例市議会議案51ページをお願いいたします。

内容につきましては、地方自治法第244条の2第3項及び甲斐市高齢者介護予防拠点施設条例第4条の規定によりまして、公の施設の管理について、次のとおり指定管理者を指定するものでございます。

1、公の施設の名称及び位置につきましては、名称は志麻の里ことぶきセンター、位置は山梨県甲斐市島上条3123番地で、志麻の湯に併設された施設でございます。

2、指定管理者となる団体の所在地、名称及び代表者の氏名につきましては、所在地は山梨県甲府市飯田三丁目2番34号、名称は山梨交通株式会社、代表者の氏名は代表取締役社長、雨宮正英であります。

3、指定期間は、平成31年4月1日から平成34年3月31日まででございます。

提案理由でございますが、指定管理者の指定につきましては、地方自治法第244条の2第6項の規定によりまして、あらかじめ議会の議決を経る必要がございます。これがこの案件を提出する理由でございます。

次に、指定管理者の指定の経過の報告についてご説明を申し上げます。

別冊の甲斐市定例市議会資料32ページをお願いいたします。

甲斐市高齢者介護予防拠点施設志麻の里ことぶきセンター指定管理者の指定の経過報告でございます。

1、対象施設につきましては、甲斐市高齢者介護予防拠点施設志麻の里ことぶきセンターで、神明温泉志麻の湯に併設された施設でございます。

2、募集形態につきましては、公募とし、市内3温泉施設等と一括公募しております。

3、指定期間は、他の温泉施設等と同様に3年としており、来年4月1日から平成34年3月31日までとなります。

4、募集及び審査の経過でございますが、本年9月から公募を行いまして1団体から応募がございました。その後、市の指定管理者選定委員会におきまして、第1次、第2次、最終審査を経まして指定管理者の候補者を選定いたしました。

33ページをお願いいたします。

5、仮協定の締結でございますが、本定例議会におきまして指定管理者の指定について議決がなされるまでの間ということで、先般11月8日付で仮協定書を締結の上、地方自治法の規定に基づきまして、今議会に議案として提出をさせていただいているところでございます。

7、基本協定書の締結でございますが、今議会で議決をいただいた後に基本協定書を締結いたしまして、来年4月から管理運営をお願いしていくこととなります。

34ページ、差し替え資料をごらんください。

基本協定書の基本的な事項でございますが、1、公の施設の名称及び位置、2、指定管理者となる団体の所在地、名称及び代表者の氏名、3、指定期間は、先ほど申し上げたとおりでございます。

4、指定管理者が行う管理業務の範囲につきましては、利用許可、施設の維持管理等となります。

5、管理施設の改修費用等につきましては、大規模なものにつきましては市と協議をし、修繕等で1件50万円未満のものにつきましては、他の温泉施設等と同様に指定管理者が実施することとなっております。なお、前回の協定では、1件50万円未満が1件20万円未満でございました。

6、情報管理につきましては、個人情報の保護に関する法律及び条例、また情報公開条例の規定に準拠することとしております。

7、備品等の取り扱いにつきましては、無償で貸与いたしまして、また修繕につきましては、改修費用と同じ条件となります。

35ページをお願いいたします。

8、業務実施に係る市の確認事項につきましては、指定管理者は、毎年年度終了後60日以内に業務の実施状況、利用状況、自主事業の実施状況などの業務報告をいただくこととしております。

9、指定管理料の支払いにつきましては、(2)にありますとおり、その詳細は別途年度協定に定めると規定されております。年度協定につきましては、定例市議会資料の36ページをお願いいたします。

志麻の里ことぶきセンターの管理に関する年度協定書の基本的事項につきましては、各年度の指定管理料等について定めることを目的としておりますが、3、平成31年度の指定管理料につきましては、併設の神明温泉志麻の湯の指定管理料に含まれるものとしております。恐れ入ります。差し替え資料の35ページにお戻りください。

35ページ下段の志麻の里ことぶきセンターの管理業務に関する仕様書でございますが、基本的な考え方としまして、志麻の湯と志麻の里ことぶきセンターは一体的に管理運営を行うこととしております。また、市が実施する一般介護予防事業につきましては、積極的に協力することとなっております。

以上が志麻の里ことぶきセンターの指定管理者の指定につきましての説明となります。よろしくをお願いいたします。

○委員長（山本英俊君） 説明が終わりました。

これより説明に対する委員の質疑を行います。

質疑はありませんか。

五味委員。

○委員（五味武彦君） 基本的にちょっとお伺いしたいんですけれども、同じ場所に志麻の湯があって、その一部がことぶきセンター、位置づけはそういうことになると思うんですよ。指定管理料は、ことぶきセンターはもらっていない、志麻の湯のほうに一括して払うということであれば、契約年度も同じであれば一体化はできないんですか。2つの物件を1つにするという方法はできないんでしょうか。別々の契約書を結ぶんだけど、やっていることは同じじゃないですか。それとも関係省庁の何か縛りとかいうものがあるのかどうか、ちょっとお伺いしたいんですけれども。

○委員長（山本英俊君） 飯沼課長。

○長寿推進課長（飯沼秀司君） お答えいたします。

ただいまもご説明を申し上げました志麻の里ことぶきセンターにつきましては、平成16

年1月に、旧敷島町の時代でございますが、介護予防拠点整備事業ということで、介護保険の制度で補助金を活用する中で建設をした施設でございます。介護保険につきましては長寿推進課が所管をしておりますので、担当課として本日ご説明をさせていただいておりますけれども、委員さんがおっしゃるとおり、併設施設とは申しましても一体とした施設でございますので、今後は一体として管理をするということも検討する必要があるのかなというふうを考えております。

以上でございます。

○委員長（山本英俊君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） 毎回、契約書がこうだからということで出されたと思うんですが、少し前向きに削るところは削る、書類の一本化とか、そういったことをやっぱり努めてやらないと、どんどん煩雑化する、複雑化するということなんで、この辺はよろしくお願ひしたいと思ひます。

この1点だけです。以上です。

○委員長（山本英俊君） 質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（山本英俊君） なければ、委員の質疑を終了します。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。質疑ありませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（山本英俊君） なければ、傍聴議員の質疑を終了いたします。

以上で質疑を終了します。

これより、議案第71号 指定管理者の指定の件について、討論、採決を行います。

本案について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山本英俊君） 討論なしと認めます。

これで討論を終了します。

これより議案第71号について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山本英俊君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

なお、委員会報告につきましては、ご一任願います。

以上で議案第71号を終わります。

これで条例等審査を終了いたします。

次に、補正予算の審査を行います。

議案第65号 平成30年度甲斐市一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

審査に入る前にお諮りいたします。

審査は、担当課ごとに説明を受け、質疑を行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山本英俊君） それでは、そのようにいたします。

初めに、長寿推進課より、3款民生費、1項社会福祉費について説明を求めます。

飯沼長寿推進課長。

○長寿推進課長（飯沼秀司君） 引き続き、よろしく願いいたします。

それでは、平成30年度一般会計補正予算（第3号）について説明をさせていただきます。

補正予算説明書12ページ、13ページをお願いいたします。

3款民生費、1項社会福祉費、3目老人福祉費、説明欄16介護保険特別会計繰出金4万7,000円の増額につきましては、平成29年度の低所得者保険料軽減対策に係る低所得者軽減分を精算した結果、追加交付が生じたため、国県負担金分を一旦一般会計で受け、市負担分と合わせまして介護保険特別会計に繰り出すための増額補正でございます。

詳細につきましては、介護保険特別会計の補正の際にご説明させていただきます。

一般会計の長寿推進課にかかわります補正予算につきましては、以上となります。ご審議をよろしく願い申し上げます。

○委員長（山本英俊君） 説明が終わりました。

これより説明に対する委員の質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山本英俊君） 委員の質疑を終了します。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山本英俊君） なければ、傍聴議員の質疑を終了します。

これで長寿推進課関係の質疑を終了します。

ここで、職員の入れかえのため、暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時46分

再開 午後 1時48分

○委員長（山本英俊君） 会議を再開します。

次に、福祉課より、3款民生費、1項社会福祉費及び3項生活保護費について、一括で説明を求めます。

齊藤福祉課長。

○福祉課長（齊藤一己君） こんにちは。よろしくお願いいたします。

それでは、福祉課から、今回の補正予算につきましてご説明させていただきます。

補正予算説明書の10ページ、11ページをごらんください。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費において、ナンバー21民生児童委員運営事業で133万5,000円の減額補正をお願いするもので、財源は全て一般財源となります。

内容といたしましては、9節旅費において、民生児童委員任期3年のうち2年目に、市の民生児童委員協議会主催で5つあります専門部会ごとに1泊2日で県外研修を実施しておりますが、委員159名のうち40名が欠席となりましたので、その残金88万円を減額するものです。

また、竜王、敷島、双葉の地区ごとに設置されております地区民生児童委員協議会ごとの主催によります日帰り研修への市職員随行旅費につきましても、職員も委員が乗車するバスへ同乗することから旅費の支給規程に該当しないため、随行職員4人分の旅費5,000円も不要となるため、合わせて88万5,000円を減額するものです。

そして、19節負担金補助及び交付金において、甲斐市民生児童委員協議会補助金交付要綱に基づき、竜王、敷島、双葉の各地区の民生児童委員協議会が行う事業に対して予算の範囲内でそれぞれ交付するもので、竜王地区委員75人分、敷島地区委員50人部、双葉地区委員34人分に係る補助金を計上しておりますが、今年度、竜王地区民生児童委員協議会につきましては、地区で実施しました視察研修の欠席者に係る残金などの繰越金を勘案し、1人当たりの補助金交付上限額となります2万1,000円に対し、1万5,000円で賄える旨の交付申請となりましたので、75人分の差額45万円を減額するものです。

次に、ナンバー26臨時福祉給付金給付事業において2,486万2,000円の増額補正をお願いするもので、財源は全て一般財源となります。

内容としましては、23節償還金利子及び割引料において、昨年度、国の施策として実施いたしました臨時福祉給付金（経済対策分）給付事業の実績に基づき、国への補助金超過交付に係る返還金として事務費補助金で309万1,000円を、また、対象者へ1人1万5,000円を給付した事業費補助金で1,452人分の2,175万円、計2,484万1,000円を増額しております。

また、過年度分として、平成28年度に実施しました対象者へ1人3,000円を給付した臨時福祉給付金につきまして、給付後、税に係る修正申告、または更正の請求により給付要件を満たさなくなった方からの返還金を当初14人分で見込み、予算計上しておりましたが、結果、21人から返金がありましたので、その差7人分の2万1,000円を増額するもので、合わせて2,486万2,000円を増額するものです。

次に、2目障害者福祉費のナンバー01自立支援給付事業で1億3,752万7,000円の増額補正をお願いするもので、財源は、障害者自立支援給付費負担金として国から6,814万1,000円、県から3,406万5,000円、計1億219万6,000円で、それ以外は一般財源となります。

内容としましては、20節扶助費において、4月から9月までの上半期における障がい福祉サービスに係る公費負担額が、前年度対比で介護給付費が3%増の1,100万円の増額、訓練等給付費が8%増の1,500万円の増額、そして児童通所給付費においては、利用者の増加はもとより、今年度より、従前の均一単価から障がいの程度に応じた単価に料金改定が行われたことを起因とし、36%増の3,400万円の増額となっており、全体で約6,000万円の増額となっております。このことから、上半期における増加率及び過年度における下半期の増加率等を勘案し、1億3,626万3,000円の増額をするとともに、この増額に伴い、12節役務費の障害福祉サービス費等の審査支払い手数料も56万6,000円の増額をお願いするものです。

また、23節償還金利子及び割引料には、昨年度の障害者自立支援給付費負担金及び障害児通所給付費負担金の事業実績に基づき、国からの超過交付分となります69万8,000円を返還金として計上しております。

次に、補正予算説明書12ページ、13ページとなりますが、同じく2目障害者福祉費のナンバー02自立支援医療事業で1,007万円の増額補正をお願いするもので、財源は障害者自立支援医療費負担金として国から250万円、県から125万円、計375万円で、それ以外は一般財源となります。

内容といたしましては、20節扶助費において、自立支援医療の更生医療に係る医療費が

全額公費負担となります生活保護受給者のうち、昨年12月に心臓手術を受けられた方に係る医療費500万円が、通常であれば2カ月後の本年2月に請求され、平成29年度での支払いとなる事例がございましたが、病院及び社会保険診療報酬支払基金でそれ相当の審査等の時間を要し、結果、8月での請求となったため、今年度500万円の不足額が生じる見込みから増額をしております。

また、23節償還金利子及び割引料には、昨年度の障害者自立支援医療費負担金の事業実績に基づく国・県からの超過交付分として、国へ337万7,000円、県へ169万3,000円、計507万円の返還金を計上しております。

次に、ナンバー06特別障害者手当等給付費で2万1,000円の増額補正をお願いするもので、財源は全て一般財源となります。

内容といたしましては、23節償還金利子及び割引料において、国の手当として障がい者等へ給付しています障害児福祉手当、特別障害者手当、経過的福祉手当の3種の手当のうち特別障害者手当において、5月、8月、11月、2月の年4回の支給月に3カ月分を一括して支給しておりますが、本年2月に支給した方の中で1カ月分が支給要件に該当しない施設へ入所していた方がいらっしゃったことが判明したため、1カ月分の手当2万108円を国へ返還するため、2万1,000円を計上しております。

次に、補正予算説明書の14ページ、15ページをごらんください。

3款民生費、3項生活保護費、1目生活保護総務費のナンバー01生活保護総務費において2,084万円の増額補正をお願いするもので、財源は、県から社会保障生計調査委託金4万円、それ以外は一般財源となります。

内容としましては、8節報償費において、生活保護基準の改定など制度の企画運営のために必要な基礎資料として用いることを目的とし、生活保護受給世帯の生活実態を詳細に把握するため、国が全国的に実施しています社会保障生計調査について、本市では平成29年から4世帯の生活保護受給世帯に係る調査依頼を県から受けておりましたが、本年3月にさらに1世帯追加の依頼を受けたことから、その世帯に係る報償分として4万1,000円を増額するものです。

また、23節償還金利子及び割引料には、昨年度の国庫負担金及び国庫補助金の事業実績に基づき、超過交付分の2,079万9,000円を返還金を計上しております。

次に、2目扶助費のナンバー01扶助費で7,367万8,000円の増額補正をお願いするもので、財源は、国から生活保護費負担金として5,525万8,000円で、それ以外は一般財源となりま

す。

内容としましては、20節扶助費において、法に基づき、健康で文化的な最低限度の生活を保障するため、生活保護受給世帯には、各世帯の状況等に応じた保護費を生活扶助及び介護扶助などとして支給しております。また、この生活扶助及び介護扶助などの保護費以外に、生活保護受給者は医療保障の対象外であることから、医療機関での受診や調剤での薬剤等の購入につきまして、医療扶助として全額公費負担で賄っておりますが、今年度の4月から9月までの上半期における医療扶助の負担額が直近5年間で最も高額であった昨年度の2億7,500万円を2,500万円ほど上回り、3億円を超える状況で、月額平均負担額は約5,000万円となっております。このことから、今年度の決算見込み額を算出するに当たり、保護受給世帯の増加要因のほか、本格的に冬場を迎えるこれからの時期においては、例年インフルエンザによる受診者の増加を主な起因として、下半期の負担額が上半期を上回る年が多々ある一方、過度な見込みとならぬよう下半期の見込み額を昨年度並みと想定し、必要に応じては3月補正での追加対応を視野に入れ、20節扶助費において7,367万8,000円の増額をするものです。

なお、10月末現在の本市の生活保護受給世帯及び受給者数ですが、保護停止中を含め、世帯数は昨年同時期における507世帯から16世帯増の523世帯、受給者は665人から10人増の675人となっております。

以上が福祉課における補正予算の内容となります。よろしくお願いたします。

○委員長（山本英俊君） 説明が終わりました。

これより説明に対する委員の質疑を行います。

質疑はありませんか。

五味委員。

○委員（五味武彦君） じゃ、何点かお伺いしたいと思うんですが、初めの11ページの民生児童委員の運営事業ということで、133万減額になっていると。1泊2日で、159名中40名が欠席ということですよ。これは国からの一環になるんでしょうけれども、この費用は、参加料として全額市または国の負担なんですか。まず、それをお聞きしたいと思います。

○委員長（山本英俊君） 齊藤課長。

○福祉課長（齊藤一己君） こちらにつきましては、全額市の負担ということになります。

○委員長（山本英俊君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） 40名も欠席するというのであれば、その企画自体を、4人に1人

欠席なんですよね。160名中40名欠席ということであれば、そんなに欠席者がふえるような選択をした場所の、どこへ行ったのかわかりませんが、そういったことで、ちょっともう一回見直しということは考えられないですか。少なくとも80%、90%のやっぱり出席がないと意義がないということだと思ってしまうんですが、75%となるとちょっとどうなんですかね。欠席の理由というか、そういったことをもし教えていただければ。

○委員長（山本英俊君） 齊藤課長。

○福祉課長（齊藤一己君） まず、1泊2日の今年度行いました県外研修につきましては、5つあります専門部会ごとに行き先を皆さんで検討していただいて、時期と場所を決めていただいております。その中で、たまたまご都合により来られないという方もいらっしゃると思いますが、竜王の委員さんの中には現役でまだお仕事をされているという方も何名かいらっしゃいますので、そういった方たちで平日の時間帯に当たって欠席になったという方も中にはいらっしゃいます。

○委員長（山本英俊君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） それはそれぞれの理由があるんでしょうけれども、例えば部会ごとにこの日はどうだろうかと、そういう打ち合わせ的な、アンケート的なことはしなかったんですか。もうずばり、上のほうからこの日でやるんだよ、場所はどうかよということになるんですか。

○委員長（山本英俊君） 齊藤課長。

○福祉課長（齊藤一己君） 先ほど申しましたとおり、行く時期、それから場所につきましては、それぞれの専門部会ごとの委員さんたち皆さんで決めていただいたものですから、行政のほうがこの時期というようなことで口を挟むようなことはございませんでした。

○委員長（山本英俊君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） 多分来年は2泊3日の視察になるんじゃないかな。1年目が1日、2年目が1泊2日、3年目が2泊3日。まず、そこをちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（山本英俊君） 齊藤課長。

○福祉課長（齊藤一己君） 3年目の2泊3日というのは、前回の改選までには、最後に双葉地区でそういうことをしているときもございました。今現在は1泊2日ということで、3年目は統一で決められております。

○委員長（山本英俊君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） そうすれば、とりあえずまだ来年もあるということであれば、今回の

欠席率というものをやっぱり十分、みんなで行ったらどうかという一つの市側の提案もあろうかと思うんですよ。欠席すればその分だけ市に返せばそれでいいという問題でもないと思うんですよ。もともと民生児童委員というのはボランティアの精神でやっている方々ですから、それなりの手当はなかなかつかないということであれば、こういったことはぜひ参加するような形をとっていただきたいということ、これは要望で構わないと思います。

もう一点だけよろしいですか。

扶助費が7,367万追加予算ということなんですけれども、この中で、課長がおっしゃった上半期、医療費増により2,500万前回より上がったということなんで、この辺の主な理由というのは、例えばお一人様に重病にかかったのかとか、その辺の人数、それから世帯数がふえていることはわかるんですが、2,500万というのはちょっと理解しがたいんで、その辺の内容をご紹介いただけるとありがたい。

○委員長（山本英俊君） 齊藤課長。

○福祉課長（齊藤一己君） 上半期4月からの分につきまして、今回特に高額になったのが、7月、8月の医療費がかかっております。7月におきましては約6,400万、8月につきましては6,000万というような医療費になっております。

その内訳を私どももちょっと確認させていただきましたところ、通常の月が、生活保護を受けられている方たちの外来とか調剤とかも含めまして、おおむね約1,200件ほど件数がございます。ですが、この7月、8月につきましては、それを約60件、または50件ほどオーバーする内容になっておりまして、主な内容といたしますと入院がふえておりました。

その入院の内訳というのが脳梗塞、それからくも膜下、脊髄損傷、それから腰椎圧迫骨折、あと胃がんの切除、食道がんの手術などということで、ちょっと高額な手術、入院等にかかった方たちがいらっやってこれだけの増額になっております。いずれも生活保護受給者は保険が適用になりませんので、丸々10割公費で負担するということから、手術代も200万、300万というのがざらに出てまいりますので、そういった意味では、この7月、8月というのが高額になったという要因になっております。

○委員長（山本英俊君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） もう一点だけ。

13ページの一番上、自立支援医療事業でお一人の方が500万ぐらいですか、詳しい数字はちょっと聞き忘れたんですけども、その方が本来は年度当初に払うべきものがおくれたと。この辺は、例えば行政側の何かおくれの原因というのはあるんですか。どこがそうなお

くれちゃったのかというのはありますか。

○委員長（山本英俊君） 齊藤課長。

○福祉課長（齊藤一己君） この500万につきましては、昨年の12月にやっぱり同じように補正をさせていただきますして、その補正をさせていただきます背景といたしましては、生活保護受給者が心臓の手術をするという情報が入りまして、手術は中央病院のほうで行われたんですが、12月ということで、通常ですと診療月から2カ月後に請求が来るというのが一般的なルールになっているんですが、そのようなことでちょっと年度末に近くなることから、うちの担当の係長も、中央病院のほうに確実に年度内に請求が行われるかどうかというのを再三確認させていただきました。中央病院のほうからもそれは大丈夫だということでお話をいただきましたので、12月補正で増額をさせていただいたんですが、中央病院のほうから今度は支払基金、信用基金のほうへ審査が行くわけですが、そこでどうも内容に疑義があったようで、中央病院とのやりとりに時間がかかったようでして、結果、ことしの8月に請求になったというのが経過となっております。

○委員長（山本英俊君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） じゃ、当局はとりあえずやることはやったということによろしいですか。

以上です。

○委員長（山本英俊君） ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（山本英俊君） なければ、委員の質疑を終了します。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

〔発言する者なし〕

○委員長（山本英俊君） なければ、傍聴議員の質疑を終了します。

これで福祉課関係の質疑を終了します。

ここで、職員の入替えのため、暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時09分

再開 午後 2時10分

○委員長（山本英俊君） 会議を再開します。

次に、子育て支援課より、3款民生費、2項児童福祉費及び繰越明許費について一括で説明を求めます。

戸澤子育て支援課長。

○子育て支援課長（戸澤文香君） お疲れさまでございます。

子育て支援課の補正予算につきまして説明をさせていただきます。補正予算説明書の12ページから15ページになります。

初めに、12ページ、13ページをお願いいたします。

3款民生費、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費であります。

補正前の額9億991万8,000円に対しまして153万3,000円を増額補正し、補正後の額を9億1,145万1,000円とするものでございます。

13ページの説明欄をごらんください。

11こども医療費助成事業でございますが、財源内訳の更正となっております。内容としましては、教育、子育て、環境事業に役立ててほしいと総額50万円の寄附の申し入れがありました。庁内で検討した結果、その一部、45万円をこども医療費助成事業に充当することになりました。そのため、その他特定財源としまして45万円を充当し、一般財源を45万円減額するものであります。

次に、12次世代育成支援対策事業11万7,000円を増額につきましては、子育て短期支援（ショートステイ）事業としまして、保護者が疾病等家庭において児童を養育することが困難になった場合に、市が委託する乳児院において宿泊を伴った一時預かり事業でございます。今回、今後の利用予定の増加に伴い、13節委託料を増額補正するものでございます。財源内訳ですが、12ページにあります国県支出金、地域子ども・子育て支援事業交付金、それぞれ3万9,000円を増額となります。補助率は、ともに事業費の3分の1となります。それ以外は一般財源となります。

次に、19養育医療費助成事業24万1,000円の補正でありまして、平成29年度未熟児養育医療費の確定に伴い、国庫負担金を返還するものであります。財源内訳は、全額一般財源となります。

次に、21民間保育所整備事業117万5,000円を増額補正につきましては、平成31年4月に開園予定であります小規模保育事業所（仮称）ひよこ保育園が保育所等支援事業を活用しましてエアコン設置工事、ひさしの設置工事等の整備を行うもので、対象経費に対し、国が2

分の1、市が4分の1補助をするものでございます。財源の内訳ですが、国庫支出金、保育対策総合支援事業費補助金78万3,000円を増額するもので、それ以外は一般財源となります。

次に、12ページ、2目児童措置費であります。

補正前の額13億1,203万7,000円に対しまして86万4,000円を増額補正し、補正後の額を13億1,290万1,000円とするものでございます。

13ページの説明欄をごらんください。

01児童手当の補正でありまして、23節、86万4,000円を増額補正するものであります。

内容としましては、平成29年度給付実績の確定に伴い、国庫負担金を返還するものであります。平成29年度は、中学生までの世帯6,234世帯9,953人へ支給いたしました。財源は、全て一般財源となります。

次に、12ページ、3目母子福祉費であります。

補正前の額3億9,349万8,000円に対しまして79万1,000円を増額補正し、3億9,428万9,000円とするものであります。

13ページの説明欄をごらんください。

04助産母子生活支援事業の補正でありまして、23節、79万1,000円を増額補正するものであります。

内容としましては、助産施設の利用がなかったことと甲府市にあります県内唯一の母子寮の入所者減少により単価の改正が行われ、精算されたことによる平成29年度給付実績の確定に伴い、児童保護費及び児童保護医療費国庫負担金を返還するものであります。財源は、全て一般財源となります。

次に、12ページ、4目保育所費であります。

補正前の額25億5,278万7,000円に対しまして1億1,473万円を増額補正し、26億6,751万7,000円とするものであります。財源の内訳の国庫支出金4,991万2,000円につきましては、12ページ及び14ページに続きますが、下記の詳細にありますとおり、事業ごとに4つに分かれております。国の教育・保育給付費負担金の合計は3,045万5,000円、県の教育・保育給付費負担金の合計は1,522万7,000円、また、県の教育・保育給付費地方単独費用補助金は408万6,000円でございます。地域子ども・子育て支援事業交付金、国、県ともに3万6,000円につきましては、甲斐市にあります地域子育て支援拠点施設2カ所の基準額の見直しに伴う増額でございます。

13ページにお戻りください。

11広域保育事業4,946万2,000円の増額補正であります。

甲斐市の児童が市内の公立保育園及び市外の私立保育園へ通園しており、その運営費負担金の補正でありまして、国の公定価格の上昇、処遇改善等加算分の増加に伴う4月からの実績額と3月までの給付支払い額を見込み、補正をお願いするものであります。

めくっていただきまして、次の12特別保育事業387万5,000円の増額補正であります。

内訳としまして、地域子育て支援拠点施設の一つであります光保育園内にありますヤンチャリカの国の補助基準額の上昇によります10万9,000円の委託料の増額と、市内外の私立保育園6園で行っております障がい児保育事業の受け入れ人数の増に伴います負担金額376万6,000円の増額補正をお願いするものであります。

次に、13認定こども園等事業4,302万6,000円の増額補正でございます。

これは、受け入れ児童数の増加、特に単価の高いゼロ歳から2歳児までの未満児の入所増加、また、国における保育士の賃金改正に伴う処遇改善等加算及び人勧による公定価格の上昇等によるもので、4月からの実績額と3月までの給付支払い額を見込み、補正をお願いするものでございます。

次に、23竜王西保育園費1,620万7,000円の増額補正でございます。

内訳としまして、地域子育て支援拠点センターこあらの基準額の上昇及び国に準じた公定価格の増及び処遇改善等加算Ⅱの適用、入所者の増員に伴います指定管理料の増額分1,615万7,000円と、本年6月に発生しました大阪の震災を受け、本市の公立保育園等の一斉点検を実施したところ、ブロック塀の一部に倒壊のおそれがあることから、既存のブロック塀を撤去し、新たに建てかえる工事費用としまして5万円の増額補正をお願いするものでございます。

次に、25敷島保育園費151万2,000円の増額補正でございます。

こちらも本年6月に発生しました大阪の震災を受け点検を実施したところ、倒壊のおそれがあります既存のブロック塀を撤去しまして、新たに設置します工事費用としまして増額補正をお願いするものでございます。場所は、敷島保育園の東側駐車場になりまして、主に職員の駐車場として利用しているところであります。

次に、27双葉西保育園費64万8,000円の増額補正でございます。

こちらも本年6月に発生しました震災を受けて既存のブロック塀及びブロック建築の物置の撤去をし、新たにフェンスを設置する工事費用としまして増額補正をお願いするものでございます。場所は、プールが設置されております周辺のブロックになります。

次に、14ページ、5目児童館費であります。

補正前の額2億4,547万9,000円に対しまして652万2,000円を増額補正し、補正後の額を2億5,200万1,000円とするものでございます。

15ページの説明欄をごらんください。

11放課後児童健全育成事業606万2,000円を増額補正であります。

平成29年度子ども・子育て支援事業実績額の確定に伴いまして、国庫負担金を返還するものであります。

次に、20玉幡児童館費46万円の増額補正であります。

こちら本年6月に発生しました大阪の震災を受けて点検したところ、既存のブロック塀の撤去をする工事費用としまして増額補正をお願いするものでございます。場所は、児童館と駐車場の間になります。

また、今回、双葉西保育園の建てかえ事業におきまして、翌年度への繰越明許のお願いをいたします。

22ページをお開きください。

上から2つ目になりますが、3款民生費、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費になります。

現在、双葉西保育園は用地交渉を進めており、ことし中に分筆、登記等終了する予定でございます。そのため、年明け1月ごろ園舎の実施設計及び外構工事設計業務委託、用地測量設計業務委託等を入札で業者を決定する中、移行期間が3カ月から9カ月程度かかることから、委託料3,939万4,000円と、現在駐車場にあります東京電力等の電柱の移転補償費270万円を翌年度に繰り越すものでございます。

以上でございます。ご審議をお願いいたします。

○委員長（山本英俊君） 説明が終わりました。

これより説明に対する委員の質疑を行います。

質疑はありませんか。

五味委員。

○委員（五味武彦君） ブロック塀の改修についてちょっとお伺いしたいと思います。

3保育園でそれぞれブロックの改修があるということなんですが、具体的にどういう補強をするのか。撤去は別です。撤去のところは1件あると思うんですけども、補強、改修する、具体的にはどんなことをするのか。高さを低くするのか、筋交いをするのかとか、いろ

いろいろかと思うんですが、ちょっとご紹介いただくとありがたいんですが。

○委員長（山本英俊君） 戸澤課長。

○子育て支援課長（戸澤文香君） まず、敷島保育園でございますが、東のほうに職員の駐車場があるのをご存じでしょうか。あそこの駐車場のところと、あと南側に民家があるんですけども、そここのところにブロック塀が結構な長さでありまして、そここのところを撤去しまして、新しくパネルのほうを設置するという工事をさせていただきます。

あと竜王西保育園につきましては、やはり民家と接しているところでございますけれども、大体1メートル60ほどの幅のブロック塀がございます、そちらのほうやっぱり倒壊のおそれがあるということの中で、撤去しまして新しくブロック塀のほうの設置をする形になっております。

あともう一点は双葉西保育園ですけれども、既存のプールが今あるんですけれども、プールのところの周辺のブロック塀と、あとプールの中に物置があるんですけれども、それがブロックでつくられていることになっているんですけれども、そちらのほうの撤去を全部しまして、プールに関しましては、あと2年ほどで新しく双葉西保育園の建設もございますので、ブロックをまたしてしまうと費用的にかかってしまいますので、そちらにつきましては、安いフェンスをさせていただきます、ただ、やっぱり外から見えてしまうということのおそれもありますので、プールを使うときにはビニールシートか何かをして目隠しをする形をとって、あと物置につきましては、中には掃除用具等がございますけれども、そちらにつきましては必要ないということの中で、撤去のほうをさせていただく形になります。

以上になります。

○委員長（山本英俊君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） その施工は年度内で完成ということでしょうか。その辺をお伺いします。早くやっていただければ。

○委員長（山本英俊君） 戸澤課長。

○子育て支援課長（戸澤文香君） 議会で議案のほうが通りましたら、来年1月早々にはまた競争入札等をさせていただきます、今年度中に終わらせていただきたいと思っております。

○委員長（山本英俊君） ほかに質疑はありませんか。

横山副委員長。

○委員（横山洋介君） 先ほどの五味委員とのちょっと関連になるんですが、隣が民家というところですけども、それがブロック塀からフェンスにかわることによって、そのトラブ

ル等はちゃんと話をしているんでないですよ。確認だけ、すみません。

○委員長（山本英俊君） 戸澤課長。

○子育て支援課長（戸澤文香君） まだ民家のほうにはお話は、まだ補正のほうも通っておりませんので、してはいいんですけれども、ただパネルになりまして、よく保育園とかで使っている防音壁にも使えるようなパネルになりまして、現状のブロックとはちょっと違う形にはなりますけれども、目隠しをするような状態にはなります。また補正のほうが通りましたら、民家ともお話をさせていただいた中で工事のほうを進めさせていただきたいと思っております。

○委員長（山本英俊君） ほかに質疑はないですか。

〔発言する者なし〕

○委員長（山本英俊君） なければ、委員の質疑を終了します。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

〔発言する者なし〕

○委員長（山本英俊君） なければ、傍聴議員の質疑を終了します。

これで子育て支援課関係の質疑を終了します。

ここで、職員の入替えのため、暫時休憩いたします。

1時間ほどたったので、ちょっと休憩をとりたいと思います。一応40分まで休憩ということをお願いします。

休憩 午後 2時30分

再開 午後 2時40分

○委員長（山本英俊君） じゃ、全員そろいましたので、会議のほうを再開します。

次に、環境課より、4款衛生費、2項環境衛生費及び3項清掃費について、一括で説明を求めます。

中込環境課長。

○環境課長（中込広人君） 大変お疲れさまでございます。環境課です。よろしくお願いたします。

それでは、環境課が所管いたします一般会計における12月補正予算につきましてご説明

させていただきます。

議案書につきましては、20、21ページの中段、補正予算説明書につきましては、16ページ、17ページの上段になります。補正予算説明書によりご説明させていただきます。

4款衛生費、2項環境衛生費、1目環境衛生総務費であります。犬猫不妊・去勢手術費助成事業におきまして、その他財源を5万円増額し、一般財源を5万円減額する財源内訳更正をするものであります。その他財源の内訳は寄附金でありまして、本年10月、甲府市に在住の女性から、教育、子育て、猫の去勢手術補助事業に役立てていただきたいとの目的で現金50万円の寄附がございました。そのため、この50万円のうち5万円を犬猫不妊・去勢手術費助成事業にそれぞれ充当することとしたため、財源更正をするものであります。財源更正であるため、補正前の額と補正後の額につきましては変更はありません。

次に、4款衛生費、3項清掃費、1目清掃費につきましては、補正前の額9億9,089万8,000円に対しまして174万2,000円の減額補正をお願いいたしまして、予算額を9億8,915万6,000円とするものであります。財源内訳といたしましては、全額一般財源でございます。

内容につきましては、広域事務組合負担金ということで、峡北広域行政事務組合へのごみ処理特別会計に係る負担金の減額であります。峡北広域行政事務組合のごみ処理特別会計には、建設費負担金、施設運営費負担金、民生費負担金の3つの負担金の項目がございます。今回の補正につきましては、その中の建設費と運営費に関するものでございます。

まず、建設費負担金につきましては、普通交付税算入分の額の確定に伴い、不足分を増額補正するもので、この不足分を均等割10%、人口割90%の割合により構成市3市ごとに算出した結果、甲斐市分として8万8,000円の減額となったところでございます。

また、運営費負担金につきましては、均等割10%、人口割40%、処理割50%の割合により負担金を算出したところでありますが、平成30年度当初予算の算出に当たっては、処理割につきましては、前々年度である平成28年度の搬入量を用いて負担金を算出しております。今般、平成29年度決算が終了し、平成29年度における各構成市の搬入量が確定いたしましたので、その確定値により処理割額を再算定したところ、差額分として165万4,000円の減額となったところであります。

なお、甲斐市における峡北広域行政事務組合へのごみの搬入量は、平成28年度が7,327トンであったのに対しまして平成29年度は7,283トンと、44トンの減量であったところであります。

以上、環境課に係る一般会計補正予算の説明を終わらせていただきます。ご審議のほど、

よろしくお願いたします。

○委員長（山本英俊君） 説明が終わりました。

これより説明に対する委員の質疑を行います。

質疑はありませんか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 今、ごみの搬入量が減っているというのは、分別が進んでいるということなんでしょうか。それとも人口の減というか、そういったことで自然に減っているということなんでしょうか。

○委員長（山本英俊君） 中込課長。

○環境課長（中込広人君） ごみの総量自体、出す自体も減っているものもございますし、人口の関係もあろうかと思ひまして、複雑な要因の中で下がっているのかなというふうに分分析しているところでございます。

○委員長（山本英俊君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） それとまた、有価物の量というのはふえていますか。

○委員長（山本英俊君） 中込課長。

○環境課長（中込広人君） ごみが減量すればリサイクルもふえるのかなというふうには思うところでございますが、実はリサイクルのほうは減っているような状況でございます。

○委員長（山本英俊君） ほかに質疑はありませんか。

[発言する者なし]

○委員長（山本英俊君） なければ、委員の質疑を終了します。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

[発言する者なし]

○委員長（山本英俊君） なければ、傍聴議員の質疑を終了します。

これで環境課関係の質疑を終了します。

ここで、職員入れかえのため、暫時休憩とします。

休憩 午後 2時45分

再開 午後 2時47分

○委員長（山本英俊君） 会議を再開します。

保険課より、3款民生費、1項社会福祉費及び4項国民年金費について、一括で説明をお願いします。

三井保険課長。

○保険課長（三井美樹君） お疲れさまでございます。

平成30年度甲斐市一般会計補正予算（第3号）の保険課関係につきましてご説明いたします。

補正予算説明書12ページ、13ページをお願いいたします。

3款民生費、1項社会福祉費、3目老人福祉費、03後期高齢者医療費3,100万円の増額は、後期広域連合から示された療養給付費負担金の決算見込みに基づく増額でございます。

04後期高齢者医療特別会計繰出金32万3,000円の増額は、事務費の増額に伴うものでございます。後期高齢者医療特別会計繰出金の内容につきましては、特別会計においてご説明いたします。

14ページ、15ページをお願いいたします。

3款民生費、4項1目国民年金費、10国民年金事務取扱費59万3,000円の増額は、国民年金システムの改修に係る経費でございます。内容といたしまして、国民年金適用関係届書・報告書の電子媒体化及び報告書様式の統一対応でございます。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○委員長（山本英俊君） 説明が終わりました。

これより説明に対する委員の質疑を行います。

質疑はありませんか。

五味委員。

○委員（五味武彦君） 後期高齢者の医療で3,100万ということなただけけれども、既に後期高齢者の人数がふえたとか、それから、医療のほうで当然それに伴って医療費がふえるという内容でいいですか。それとも特殊な理由がありますか、例年と比べて。

○委員長（山本英俊君） 三井課長。

○保険課長（三井美樹君） そのとおりでございます。医療費が伸びておりますので。

○委員長（山本英俊君） なければ、委員の質疑を終了します。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

〔発言する者なし〕

○委員長（山本英俊君） なければ、傍聴議員の質疑を終了します。

これで保険課関係の質疑を終了します。

以上で議案第65号 平成30年度甲斐市一般会計補正予算（第3号）の質疑を終了します。

これより、本委員会に付託されました議案第65号 平成30年度甲斐市一般会計補正予算（第3号）について、討論、採決を行います。

本案について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山本英俊君） 討論なしと認めます。

これで討論を終了します。

これより議案第65号について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山本英俊君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

なお、委員会報告につきましてはご一任願います。

以上で議案第65号を終わります。

次に、議案第66号 平成30年度甲斐市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

説明、質疑は歳入歳出一括で行います。

当局の説明を求めます。

三井保険課長。

○保険課長（三井美樹君） それでは、議案第66号 平成30年度甲斐市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）につきましてご説明いたします。

議案の25ページをお願いいたします。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4億2,897万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ79億972万8,000円とするものでございます。

補正予算説明書30、31ページをお願いいたします。

歳入につきましてご説明いたします。

4款1項1目療養給付費等交付金、2節過年度分療養給付費等交付金413万円の増額は、退職者医療の平成29年度分精算交付でございます。

8款1項1目1節繰越金4億2,484万3,000円の増額は、平成29年度からの繰越金でございます。

次に、歳出につきましてご説明いたします。

32、33ページをお願いいたします。

3款国民健康保険事業費納付金、1項医療給付費分、2目01退職被保険者等医療給付費分は、先ほどの歳入で説明いたしました過年度精算交付の増額に伴い、413万円を一般財源から特定財源への財源更正となっております。

7款1項基金積立金、1目01財政調整基金積立金3億4,164万2,000円の増額は、前年度繰越金を積み立てるものでございます。本年度末の財政調整基金残高見込み額は、13億1,974万6,000円の予定となっております。

9款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、5目01償還金8,733万1,000円の増額は、平成29年度国庫負担金等の確定に伴う償還金でございます。内容といたしましては、国民健康保険療養給付費等償還金8,712万1,000円、国・県の特定健康診査保健指導負担金償還金21万円でございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（山本英俊君） 説明が終わりました。

これより説明に対する委員の質疑を行います。

質疑はございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（山本英俊君） なければ、委員の質疑を終了します。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

〔発言する者なし〕

○委員長（山本英俊君） なければ、傍聴議員の質疑を終了します。

これで議案第66号の質疑を終了します。

これより、本委員会に付託されました議案第66号 平成30年度甲斐市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について、討論、採決を行います。

本案について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山本英俊君） 討論なしと認めます。

これで討論を終了します。

これより議案第66号について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山本英俊君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

なお、委員会報告につきましてはご一任願います。

これで議案第66号を終わります。

次に、議案第67号 平成30年度甲斐市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

説明、質疑は歳入歳出一括で行います。

当局の説明を求めます。

三井保険課長。

○保険課長（三井美樹君） 議案第67号 平成30年度甲斐市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）につきましてご説明いたします。

議案の31ページをお願いいたします。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ107万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ7億2,415万2,000円とするものでございます。

補正予算説明書40、41ページをお願いいたします。

歳入につきましてご説明いたします。

4款繰入金、1項1目1節一般会計繰入金32万3,000円の増額は、事務費の増額に伴う一般会計からの繰入金の増額でございます。

5款1項1目1節繰越金74万8,000円の増額は、平成29年度からの繰越金でございます。

次に、歳出につきましてご説明いたします。

42、43ページをお願いいたします。

1款総務費、1項総務管理費、1目02一般管理費32万3,000円の増額は、後期高齢者医療広域連合より貸与されている標準システムのパソコンの機器入れかえに伴う事務経費の増額でございます。

2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金、01保険料等納付金73万9,000円は、平成29年度出納整理期間中における保険料収納額を後期高齢者医療広域連合に納付するものでございます。

3款諸支出金、2項繰出金、1目01一般会計繰出金9,000円は、前年度の精算に伴う一般会計への繰出金でございます。

以上でございます。よろしくお願いたします。

○委員長（山本英俊君） 説明が終わりました。

これより説明に対する委員の質疑を行います。

質疑はございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（山本英俊君） なければ、委員の質疑を終了します。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山本英俊君） なければ、傍聴議員の質疑を終了します。

これで議案第67号の質疑を終了します。

これより、本委員会に付託されました議案第67号 平成30年度甲斐市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について、討論、採決を行います。

本案について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山本英俊君） 討論なしと認めます。

これで討論を終了します。

これより議案第67号について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山本英俊君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

なお、委員会報告につきましてはご一任願います。

これで議案第67号を終わります。

ここで、職員の入れかえのため、暫時休憩とします。

休憩 午後 3時00分

再開 午後 3時02分

○委員長（山本英俊君） 会議を再開します。

次に、議案第68号 平成30年度甲斐市介護保険特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

説明及び質疑は歳入歳出一括で行います。

当局の説明を求めます。

飯沼長寿推進課長。

○長寿推進課長（飯沼秀司君） よろしくお願いいたします。

それでは、長寿推進課から、議案第68号 平成30年度甲斐市介護保険特別会計補正予算（第2号）について説明をさせていただきます。

補正予算説明書47ページ、歳入歳出補正予算事項別説明書をお願いいたします。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ2,586万円の増額をお願いし、補正後の予算額は44億9,165万2,000円とするものでございますが、主な内容につきましては、平成29年度介護保険に係る国・県の交付金等及び市の繰入金の精算に伴いまして、追加交付が生じた分を歳入で増額補正をお願いし、返還が生じた分を歳出で増額補正をお願いするものでございます。

初めに、歳入の説明をさせていただきます。

補正予算説明書50ページ、51ページをお開きください。

4款国庫支出金、2項国庫補助金、3目地域支援事業交付金105万円の増額は、既に交付を受けております平成29年度地域支援事業交付金精算に伴う国庫負担定率39%の追加交付分の増額補正でございます。

5款支払基金交付金、1項支払基金交付金、1目介護給付費交付金74万8,000円の増額は、平成29年度介護給付費交付金精算に伴います40歳から64歳までの第2号被保険者保険料定率28%の追加交付分の増額補正でございます。

6款県支出金、2項県補助金、2目地域支援事業交付金52万5,000円の増額は、平成29年度地域支援事業交付金の精算に伴います県負担定率19.5%の追加交付分の増額補正でございます。

8款繰入金、1項一般会計繰入金、4目低所得者保険料軽減繰入金4万6,000円の増額は、平成29年度の低所得者保険料軽減対策の低所得者軽減分の精算金の追加交付分、国、県、市それぞれの負担分の増額補正でございます。

最後に、9款繰越金、1項繰越金、1目繰越金2,349万1,000円の増額につきましては、

平成29年度からの繰越金でございます。

以上、歳入の補正総額は2,586万円の増額でございます。

次に、歳出の説明をさせていただきます。

補正予算説明書の52ページ、53ページをお開きください。

6款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、3目国庫支出金等償還金832万6,000円の増額につきましては、既に交付を受けております平成29年度国庫支出金、支払基金交付金及び県支出金の精算金を返還するための増額補正でございます。

2項繰出金、1目一般会計繰出金1,753万4,000円につきましては、平成29年度の介護給付費等が確定をしたことから、市からの繰入金を精算した結果によりまして一般会計に返還するための増額補正でございます。

以上、歳出総額は2,586万円の増額でございます。

以上で説明を終わらせていただきます。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

○委員長（山本英俊君） 説明が終わりました。

これより説明に対する委員の質疑を行います。

質疑はございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（山本英俊君） なければ、委員の質疑を終了します。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山本英俊君） なければ、傍聴議員の質疑を終了します。

これで議案第68号の質疑を終了します。

これより、本委員会に付託されました議案第68号 平成30年度甲斐市介護保険特別会計補正予算（第2号）について、討論、採決を行います。

本案について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山本英俊君） 討論なしと認めます。

これで討論を終了します。

これより議案第68号について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山本英俊君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

なお、委員会報告につきましてはご一任願います。

これで議案第68号を終わります。

これをもちまして、本委員会に付託されました議案の審査は全て終了しました。

委員におかれましては、慎重審議、ご苦労さまでした。

次に、その他に入ります。

委員より、その他、何かありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山本英俊君） 事務局からその他ありましたら、お願いします。

小澤書記。

○書記（小澤裕一君） 事務局から、次回の厚生環境常任委員会の日程についてお知らせします。

今回は1月9日水曜日午後1時半からを予定しておりますので、よろしく願いいたします。

事務局からは以上であります。

○委員長（山本英俊君） なければ、その他を終わります。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了しました。

これをもちまして厚生環境常任委員会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉会 午後 3時08分